

1. 計画策定の状況

令和7年度中の策定を目指し、令和6年度は、市民アンケートを基に利用者の状況や、意向、将来の方向性に関して意見聴取を実施。令和7年度は、事業者を対象としたアンケートのほか、各市において地元懇談会を行い、意見聴取を実施。その後課題の抽出を行い、第2回南房総・館山地域公共交通活性化協議会にて本計画の基本理念や方針について諮り、いただいた意見を基に計画目標や評価指標を設定した計画素案をこのほど作成した。

2. 計画概要

- ・基本理念「地域住民の外出行動を促進し、地区ごとの特性に応じた活性化を図る公共交通ネットワークの実現」
- ・基本方針
 1. 公共交通の相互連携及び機能分担による地区ごとの特性に応じた最適な交通環境の提供
 2. 将来にわたり持続可能で“コンパクト・プラス・ネットワーク”を支える交通軸の形成
 3. 新たな公共交通サービスの横展開による公共交通不便地区への対応
 4. 観光や商業等、まちづくりにおける他分野との連携
 5. 地域住民にも来訪者にもわかりやすい一元的な運行情報の発信による利用促進
- ・基本方針を基にした5つの目標(P11 参照)
 1. 利用する人にわかりやすく、利便性の高い公共交通ネットワークの確立
 2. 交通空白・不便地域の縮小による、外出行動の促進
 3. 観光や商業等のまちづくりとの連携による、圏域の活性化及び地域路線の維持
 4. 住民、交通事業者、行政との協働による持続可能なまちづくり
 5. より公共交通に親しんでもらい、利用してもらうための取組展開
- ・目標を基にした5つの評価指標(P11 参照)
 1. 公共交通利用者数（バス・鉄道・高速バス）
 2. 財政負担額（バス路線補助）
 3. 収支率（地域間幹線系統補助路線・フィーダー系統補助路線）
 4. 公共交通サービス圏域
 5. 一元的な情報発信
- ・目標案を基にした事業案について。(P12 参照)
→合計10の事業案を設定。

3. 策定スケジュール

- 市民アンケート及び事業者アンケート等の課題整理を行い、地域全体としての課題整理を行ったが、特に公共交通の不便度が高い地域では地域特性に合わせた施策が必要なため、住民・高校生ヒアリング(1月中)を行い、当該地域の公共交通への要望や、移動ニーズを確認する。
- 南房総・館山地域公共交通活性化協議会（1月26日開催）において計画書素案を提示、意見反映後にパブリックコメントを実施し、住民意見を取りまとめた地域公共交通計画案とする。
- 各市の交通計画の統合も含んでいるため、各市の交通会議にも意見を伺う。(館山市12/10実施)
- 最終的、各意見をとりまとめ、修正等の調整を行い、南房総・館山地域公共交通活性化協議会にて3月の書面開催による計画策定審議を行う予定。